

出会い系サイトに関する調査報告書

平成 19 年 3 月

財団法人 社会安全研究財団

はじめに

平成15年9月13日に、出会い系サイトの利用に起因する児童買春その他の犯罪から児童を保護し、児童の健全な育成に資することを目的とした「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」が施行され、3年半余が経過した。

警察庁発表によれば、平成18年中における出会い系サイトに関係した事件の検挙件数は、1,915件であり、前年より334件（21.1%）増加している。これらの事件の被害者の8割以上に当たる1,153人が児童であり、依然として出会い系サイトの利用を通じた児童の被害が後を絶たない状況にある。

本調査は、このような状況を踏まえ、出会い系サイトに対する児童の意識、児童による出会い系サイトの利用状況等について、当財団が実施したものである。本調査が児童の健全育成に向けた各方面の取組みに資することを期待している。

平成19年3月

財団法人 社会安全研究財団
専務理事 上田正文